

掛川市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、別紙のとおり結果を公表する。

令和6年3月22日

掛川市監査委員 山 下 一 夫

掛川市監査委員 二 村 禮 一

令和5年度

定期監査結果報告書

掛川市監査委員

[目 次]

	[頁]
第1 監査の種類	1
第2 監査の実施期間	1
第3 監査の対象等	1
第4 監査の方法	2
第5 監査の結果	2
1 総務部	2
2 協働環境部	4
3 こども希望部	5
4 産業経済部	6
5 都市建設部	7
6 上下水道部	9
7 危機管理部	10
8 出納局	10
9 議会事務局	10
10 消防本部	11
第6 意見	12
1 総務部	12
2 協働環境部	13
3 こども希望部	14
4 産業経済部	15
5 都市建設部	16
6 上下水道部	17
7 危機管理部	18
8 出納局	18
9 議会事務局	18
10 消防本部	19

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

第2 監査の実施期間

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和5年11月13日から令和6年2月15日までの間において、期日を定めて監査を実施した。

第3 監査の対象等

監査の対象		本監査	監査の範囲
総務部	行政課 資産経営課 納税課 市税課 資産税課	令和5年11月13日	令和5年4月1日から 同年9月30日まで
都市建設部	都市政策課 土木防災課 基盤整備課 維持管理課	令和5年11月17日	
上下水道部	水道課 下水道課	令和5年11月28日	
こども希望部	こども政策課 こども希望課	令和5年12月14日	令和5年4月1日から 同年10月31日まで
危機管理部	危機管理課	令和5年12月19日	
消防本部	消防本部		
総務部	人事課 財政課	令和5年12月21日	
協働環境部	環境政策課		
産業経済部	観光交流課		
出納局	出納局		
協働環境部	生涯学習協働推進課 文化・スポーツ振興課	令和6年1月11日	令和5年4月1日から 同年11月30日まで
産業経済部	産業労働政策課 農林課		
産業経済部	お茶振興課	令和6年1月15日	
議会事務局	議会事務局		

第4 監査の方法

主として令和5年度における事務事業及び予算の執行が関係法令に基づき適正に執行されているかに主眼を置き、監査の対象部署から提出された資料、諸帳簿その他関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

第5 監査の結果

監査した結果、事務事業や財務に関する事務の執行等については、おおむね適正に処理されているものと認められた。

なお、事務の一部において、是正・改善を要する事項が見受けられたので、早期に是正・改善策を講じられたい。また、監査の際に見受けられた財務会計上の軽微な事務処理誤り等については、その都度対象部署に対して指導した。

【総務部】

（行政課）

(1) 委託事業

9件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 備品の管理状況

新規1件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳を見分したところ、備品番号等が付番されていない備品が見られたため、付番するよう指導した。

(3) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(4) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（1件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

（人事課）

(1) 委託事業

28件のうち4件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（1件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

（財政課）

(1) 委託事業

2件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 備品の管理状況

既存1件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されてお

り、適正に処理されていた。

(資産経営課)

(1) 委託事業

70件のうち5件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

24件のうち2件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

新規2件、廃棄2件及び既存1件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(4) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル(2件)の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

(納税課)

(1) 委託事業

1件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 備品の管理状況

既存1件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(3) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(4) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル(1件)の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

(市税課)

(1) 委託事業

10件のうち3件について関係書類を審査した結果、2件において、情報資産及び個人情報の取扱いに関する特記仕様書に基づき受託事業者から提出させるべき様式の一部が未提出であったため、速やかに提出させるよう指導した。

(2) 備品の管理状況

既存2件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(3) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(4) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（1件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

（資産税課）

(1) 委託事業

8件のうち4件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 備品の管理状況

既存1件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(3) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

【協働環境部】

（生涯学習協働推進課）

(1) 委託事業

24件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

48件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

廃棄17件及び既存1件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(4) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、残数が一致しなかった。郵券受払簿の残高価格欄の集計誤りが見られたため、速やかに修正するよう指導した。

(5) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（1件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

（文化・スポーツ振興課）

(1) 委託事業

68件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

34件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

8件のうち2件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(4) 備品の管理状況

新規13件について実地調査したところ、10件において備品台帳が未作成であったため、速やかに作成するよう指導した。備品台帳を見分したところ、備品番号等が付番されていない備品が見られたため、付番するよう指導した。

(5) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(6) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（2件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

（環境政策課）

(1) 委託事業

56件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

4件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

7件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(4) 備品の管理状況

既存1件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(5) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(6) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（2件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

【こども希望部】

（こども政策課）

(1) 委託事業

24件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

23件のうち5件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

廃棄3件及び既存1件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(4) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（1件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

（こども希望課）

(1) 委託事業

26件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

10件のうち2件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

新規7件、廃棄1件及び既存1件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(4) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（2件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

【産業経済部】

（産業労働政策課）

(1) 委託事業

25件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

18件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

既存3件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

（観光交流課）

(1) 委託事業

35件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

6件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

既存1件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(4) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（2件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、預かり金等の保管場所であるキャビネットの鍵を一般職員が保管していたため、保管者を所属長に変更し、マニュアルに明記するよう指導した。

（農林課）

(1) 委託事業

83件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

40件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

15件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(4) 備品の管理状況

既存2件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、備品番号等が付番されていない備品が見られたため、付番するよう指導した。

(5) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(6) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（4件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

（お茶振興課）

(1) 委託事業

3件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

6件のうち2件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（2件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

【都市建設部】

（都市政策課）

(1) 委託事業

21件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

6件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

8件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(4) 備品の管理状況

既存3件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(5) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(6) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（1件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

(土木防災課)

(1) 委託事業

13件のうち2件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

101件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

新規1件及び既存2件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(4) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、残数は一致していた。郵券受払簿は、所属長の検印が欠落していたため、適正に処理するよう指導した。

(基盤整備課)

(1) 委託事業

7件のうち2件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

12件のうち2件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(維持管理課)

(1) 委託事業

121件のうち5件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

57件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

3件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(4) 備品の管理状況

廃棄5件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(5) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(6) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（1件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

【上下水道部】

（水道課）

(1) 委託事業

14件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

35件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

既存1件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(4) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（1件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

（下水道課）

(1) 委託事業

45件のうち3件について関係書類を審査した結果、1件において、契約書の添付資料である仕様書が未提出であったため、速やかに提出させるよう指導した。

(2) 工事の執行

131件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

1件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(4) 備品の管理状況

既存3件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(5) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(6) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（1件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

【危機管理部】

（危機管理課）

(1) 委託事業

16件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

7件のうち2件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

新規1件及び既存2件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(4) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（1件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

【出納局】

（出納局）

(1) 委託事業

2件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 備品の管理状況

既存1件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(3) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（3件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

【議会事務局】

（議会事務局）

(1) 委託事業

5件のうち2件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

7件のうち2件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

既存2件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されてお

り、適正に処理されていた。

(4) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（3件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

【消防本部】

（消防本部）

(1) 委託事業

12件のうち3件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

9件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

3件のうち1件について関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(4) 備品の管理状況

新規3件について実地調査したところ、適正に管理されていた。備品台帳は、整備されており、適正に処理されていた。

(5) 郵券等の管理状況

郵券受払簿と郵券等を突合した結果、適正に処理されていた。

(6) 公金マニュアルの運用状況

公金マニュアル（1件）の提出を求め、当該マニュアルに沿った運用がなされているか確認したところ、適正に運用されていた。

第6 意見

地方自治法第199条第10項の規定に基づき、監査の結果に関する報告に添えて、次のとおり意見を提出するので、今後の事務処理の参考とされたい。

【総務部】

（行政課）

- (1) 公文書のペーパーレス化は、議案、決算書等の市議会資料や研修会資料等のデータ化が進み、印刷物が大幅に削減するなど、大きな成果を上げている。一方で、削減効果を求める余り、文書それぞれの特性や作成目的、使用頻度等にかかわらず、画一的な運用がされ、ペーパーレスが目的化しているように思われる。公文書は、市政の記録を後世に正確に伝えるための重要な記録媒体である。書面とデータそれぞれの特性を生かした公文書管理のあり方について十分な検討を行い、状況に応じた柔軟なペーパーレスを推進していただきたい。
- (2) 全国的に投票率が続落傾向にある中、本市においても投票率、とりわけ若年層の投票率低下が課題となっている。即効性のある対策は見当たらないが、出前講座や啓発文書の配布を継続的に行うことで若年層の公民権意識を醸成させるとともに、かけがわ白バラ会への加入や選挙啓発活動への参加を積極的に呼びかけるなどして、投票率向上に取り組んでいただきたい。

（人事課）

- (1) 人口減少が顕著化し、都市間競争が激化する中、優秀な人材の確保が急務となっている。また、社会構造や職業観の変化に加え、コロナ禍の影響で、テレワーク等の新たな勤務形態が浸透しつつあるなど、地方公務員を取り巻く環境は、大きな変換に迫られている。このような時代の潮流の中にあって、本年度、人事の専門部署として人事課が新設された意義は大きい。本市の将来を見据え、高い倫理観と意欲あふれる職員の育成や働き甲斐のある組織文化の醸成に邁進していただきたい。「選ぶに足る市役所」の実現に向け、法令に準拠した本市ならではの取組に期待する。

（財政課）

- (1) 景気は緩やかに回復傾向にあるものの、原材料価格の高騰、円安等の影響により、市税収入の大幅な伸びが期待できない状況にある。決算状況や健全化判断比率等の財務指標によれば、本市の財政状況は、健全であるが、今後は、財源不足に加え、学校再編や新廃棄物処理施設の建設など大きな財政需要が見込まれることから、引き続き、財源確保とさらなる経費節減に努められたい。

（資産経営課）

- (1) 令和元年度に策定した公共施設再配置方針では、令和元年度から50年間で公共建築物の延床

面積の25%縮減を目標に掲げている。今後は、本年度から2か年で策定する公共施設再配置計画に基づき、公共建築物の統廃合や複合化を進めていくと思われるが、再配置に当たっては、財政負担の軽減等の経済性や効率性に加え、公共性や公益性など公共が担うべき役割に着目した検討を十分に行っていただきたい。また、他団体との共同設置やPFIなど民間の資金や経営能力を活用した手法の導入についても研究を深めていただきたい。

(納税課)

- (1) 本市では、納付手段の拡充を図り納税者の利便性向上に取り組んできたが、必ずしも収納率の向上に繋がっていない。口座振替は、利用率が年々低下傾向にあるが、振替率は95%前後で、ほぼ確実に収納が見込める上、他の納付手段に比べて手数料も安価であることから、最も有効な納付手段であるといえる。今後は、さらなる収納率向上に向け、申請手続の省略化を図るなど利便性の向上に努め、口座振替の推進に取り組んでいただきたい。

(市税課)

- (1) 税務証明については、マイナンバーカードの普及やコンビニ交付手数料の減額効果により、コンビニ交付の件数が大幅に増加している。さらに、7月からは、証明手数料の支払方法としてPOSレジ(キャッシュレス決済)を導入した。本市が推進している手のひら市役所の実現に向け、さらなる市民の利便性向上と窓口業務の効率化に努められたい。

(資産税課)

- (1) 償却資産課税については、計画的に実地調査を行い、税収増を図るとともに、公平で公正な課税意識の浸透に努め、大きな成果を上げてきた。今後、さらなる成果を上げるためには、課税客体等を正確に把握するための新たな調査手法の導入も視野に入れるべきである。例えば、国等からの補助金の交付先リストは、関係機関からの入手方法など課題はあるが、有効な課税資料として検討に値すると思われる。是非参考としていただきたい。

【協働環境部】

(生涯学習協働推進課)

- (1) まちづくり協議会は、設立から7年が経過したが、存立目的や求める機能に対する考え方が多様な上、地区によって課題や歴史的背景が異なるため、組織体制や運営方法は市内一律ではない。今後、まちづくり協議会が地区内外の課題解決の受け皿として中心的役割を担っていくには、事務局機能の強化に加え、各地区の特性に応じたきめ細やかな活動支援が必要となる。また、役員のなり手不足や負担軽減など、各協議会共通の課題もある。解決に向け、積極的な対話や情報提供、アドバイザーの派遣など、さらなる支援策の充実に努められたい。
- (2) ならこの里の民間譲渡が決定した。令和6年4月の新事業者による経営開始に向け、業務

の引継にいささかの支障も来たさぬよう万全を期されたい。また、譲渡後にあつては、市民の健康増進や中山間地域の振興など、ならここの里の設置目的が損なわれることのないよう、地域や民間事業者と連携を図り、より良質なサービスの提供と適正な運営に尽力されたい。

（文化・スポーツ振興課）

- (1) 掛川城周辺の文化施設については、11月市議会定例会において次期指定管理が指定された。次期指定管理期間の開始に向け、現在の管理状況について詳細な検証を行い、課題や問題点を整理し、新たな協定書締結の際に生かしていただきたい。また、来年度は、掛川城天守閣開門30周年に当たるため、関係各課や関係団体と連携を図り、本市ならではの記念事業を企画し、交流人口の拡大につなげていただきたい。
- (2) 松ヶ岡修復事業は、主屋の修復工事が完了し、来年度以降は、さらに長屋門、離れ、金庫蔵等の修復工事が予定されている。松ヶ岡は、後世に継承すべき貴重な文化遺産であるから、その保全に向けて引き続き事業を推進されたい。また、修復後は、活用方法が課題となるが、市民有志による清掃活動や歴史顕彰など過去の経緯も踏まえ、関係団体等と十分な協議を行い、早期に活用方針を示していただきたい。

（環境政策課）

- (1) ごみの資源化とさらなる減量を推進するため、4月におむつリサイクル・ごみ減量推進会議が設置され、紙おむつ、生ごみ等の資源化等について4回の検討が行われた。同会議には、資源化に向けた処理方法の確立とともに、ごみ排出量そのものの抑止に向けた施策についても是非研究を深めていただきたい。また、合併当初からの懸案である掛川区域と大東・大須賀区域との分別方法の統一については、会議設置を機に、新たな資源分別方法の方向性や新廃棄物処理施設の整備計画を踏まえながら、将来的な1市2制度解消に向け取り組んでいただきたい。

【こども希望部】

（こども政策課）

- (1) 保育士の確保は、待機児童を解消する上で重要である。令和元年度に開始した保育士等就職応援資金貸付事業は、4年間で約120人に資金の貸付けを行い、そのうちの約90人が継続して勤務していることから、一定の効果が認められる。また、本年度開始した宿舍借り上げ事業は、保育士の就職支援や就業継続の後押しになるので、制度の周知を図り、利用促進に努められたい。引き続き、こども希望課と連携を図り、保育士の確保に努めるとともに、新たな支援策についても検討されたい。

（こども希望課）

- (1) 要保護児童対策は、児童の発育状況や家庭環境等が複雑化かつ多様化しており、初期対応の

重要性が増している。引き続き、保育施設や学校等の関係機関と連携を図り、より迅速できめ細やかな保護及び支援に努められたい。また、1月19日付けで内示された組織機構案によれば、来年度は、改正児童福祉法に基づき、児童福祉と母子保健の両機能を有するこども家庭センターが設置される。分離型の弊害をきたすことのないよう、母子保健機能を担う健康医療課と緊密な連携を図り、妊娠期からの切れ目のない子育て支援に努められたい。

- (2) 昨年度、保育施設で職員の過失による痛ましい事故や保育士による不適切な保育が相次ぎ、保育現場における子どもの安全・安心が脅かされた。本市では、幸いにして同様の事例は見られないが、これを機に、改めて市内各園のマニュアルを検証し、手順を確認するとともに、施設・設備の点検を徹底し、安全で安心な保育環境の保持に努められたい。また、かけがわ乳幼児教育未来学会が中心となって、保育士等の人材育成とキャリアアップの支援を行い、公立・私立を問わず、さらなる保育の質の向上に取り組んでいただきたい。

【産業経済部】

(産業労働政策課)

- (1) ふるさと納税は、自主財源の確保や地域経済の振興策として有効な制度ではあるが、10月からの国の運用基準見直しに伴い、返礼品の定義や計上すべき経費の範囲が厳格化されたことに加え、人気のある返礼品の生産調整等もあったことから、寄附額が伸び悩んでいる。引き続き、返礼品の安定供給に努め、新たな返礼品や供給事業者の獲得に取り組むとともに、より効果的な情報発信により、さらなる事業推進を図られたい。

(観光交流課)

- (1) 本年度は、感染症レベルの5類引下げに加え、大河ドラマの放映に伴うイベントの実施やSNS、動画サイト等を活用した観光情報の発信に努めた結果、観光交流人口が回復傾向にある。市内に賑わいが戻りつつあることは、明るい話題であるが、この賑わいが一過性で終わることのないよう、各事業の成果を検証するとともに、さらなる観光交流人口の増加に努め、来年度の掛川城天守閣開門30周年記念事業の成功に繋げていただきたい。

(農林課)

- (1) 現在、農業をめぐる状況は、生産者の高齢化と担い手不足に加え、価格の低迷や原材料の高騰等により、非常に厳しい。また、耕作放棄地の有効活用や担い手等への農地集積など、難題を抱えている。担当課によれば、令和6年度までに地域農業経営基盤強化促進計画を策定することであるが、策定に当たっては、各方面から幅広い意見を求めるとともに、関係者と真摯に対話を重ね、本市における農地の有効活用策を示していただきたい。
- (2) 有害鳥獣対策については、鳥獣被害防止計画に基づき猟友会等と連携を図り、地域ぐるみで防除や駆除に努めているが、気候変動等に伴う生息域の拡大や生息数の増加等に対して捕獲が

追い付かず、被害の減少には至っていない。引き続き、猟友会や地域との協力体制の強化に努めるとともに、猟銃購入費等に対する補助など新たな支援策や鳥獣と共生する地域づくりについても検討されたい。

(お茶振興課)

- (1) 本市では、平成28年度に茶振興計画を策定し、茶生産者の経営状況の改善を図ってきたが、現状は厳しさを増している。こうした状況を踏まえ、昨年度策定した掛川茶未来創造プロジェクトでは、生産、流通及び消費の3本の柱を軸に大胆な構造改革を進めるとしており、その成果が期待される。中でも、茶業版フェアトレードの環境整備は、生産計画に基づき適正な取引価格で荒茶を販売できる仕組みを構築することで、安定的な農業経営を目指す先進的な取組であり、大きな期待を寄せている。今後の推移を注視していきたい。

【都市建設部】

(都市政策課)

- (1) 地域公共交通は、感染症レベルの5類引下げ等により自主運行バスを中心に利用者数に回復傾向が見られるものの、依然として厳しい経営状況にある。本市では、現在、地域公共交通計画を策定中であるが、現状と課題の検証に加え、アンケート調査の詳細な分析を行い、既存の地域公共交通手段のさらなる利便性向上を図るとともに、新たなモビリティサービスについても研究を深めていただきたい。今後は、人口減少や高齢化に伴い、さらなる交通弱者の増加が予想される。利用者ニーズに合致した計画の策定と確実な実施に期待したい。
- (2) 住宅政策は、市営住宅の施設管理業務の一部を静岡県住宅供給公社による管理代行とするなど効率化を図ってきたが、老朽化に伴い修繕箇所が年々増加傾向にある。今後、より深刻化する老朽化に備え、長寿命化計画に基づいて計画的に長寿命化を図り、安全で快適な住環境の整備に努められたい。また、空き家対策については、少子高齢化や独居世帯の増加により、今後さらに空き家の増加が見込まれるので、早期段階における除却や有効活用など、空き家発生の予防策について全庁レベルで検討を進めていただきたい。

(土木防災課)

- (1) 本市は、区域が広大であり路線延長が長いため、投資効率が低く、道路整備事業が長期化する傾向にある。また、担当課からは、地元要望と関係地権者との意見が乖離したり、相続手続の遅延で用地交渉が長期化したりするなど、手続が難航する例も少なくないと説明があった。市道は、市民の生活基盤を支える重要インフラであるため、国県の交付金確保と迅速な地元調整に努め、早期実現に向け取り組んでいただきたい。また、技術職員の不足が深刻化しているので、人事部門等と協議し、人材確保に努められたい。

(2) 近年、頻発化する豪雨や無秩序な土地利用により、浸水被害が多発しており、従来の治水対策では対応が困難な状況にある。今後、国は、これまで河川管理者が実施してきた「流す」対策に加え、「貯める」・「備える」対策を組み合わせ、関係者が協働により、流域全体で雨水の流出を抑制し、防災意識の向上等により人的被害を防止する流域治水に取り組むとしている。本市においても、現在策定中の「掛川治水プラン」に基づき、全庁体制で流域治水の推進に取り組んでいただきたい。

(基盤整備課)

(1) 仮称・掛川倉真第2パーキングエリア造成事業は、長年にわたり事業予定者と調整を進めてきたが、計画の具体化には至っていない。担当課によれば、5月には事業予定者を取り消し、現在は、サウンディング調査を実施中であるとのことであった。今後は、改めて事業の目的や有効性を明確にした上で、調査結果に基づいて事業の効果や実現可能性について慎重に検討を行い、確実な事業推進に努めていただきたい。

(維持管理課)

(1) 橋梁については、耐用年数の経過により補修を要する橋梁が増加している。補修の際には、法定点検の結果に基づき優先順位を明確にした上で、計画的に進めるとともに、住民の理解を得て集約化を図り、事業費の削減に努められたい。道路については、予算の確保が困難であり、実施を見送らざるを得ない補修工事もあると説明を受けた。道路の安全性を確保するためには、道路の予防保全が不可欠であるため、財政協議を重ね、早期に舗装長寿命化計画を策定し、計画的かつ確実に推進されたい。

【上下水道部】

(水道課)

(1) 基幹管路の耐震化事業は、管路耐震化計画に基づき更新を行っているところであるが、本年度末時点の耐震化率は51.6%で、令和4年度末から1%程度の伸びにとどまる見込みである。管路等の老朽化は、今後さらに進行が予想される場所であり、大規模地震による施設の損傷も懸念される。引き続き計画的に更新を行い、令和26年度までの耐震化率100%達成に向け、安全で安心な水の供給に万全を期されたい。

(2) 簡易水道事業は、施設の老朽化や耐震性問題、上水道事業との料金水準の格差など、従来からの課題に加え、最近では、高齢化や人口減少等に伴い、施設の維持管理を担う組合員の不足が深刻化している。今後は、料金水準の平準化や上水道事業との統合等も視野に入れ、中長期的観点に立った抜本的な検討を進めていただきたい。

(下水道課)

- (1) 平成28年度に策定した生活排水処理実施計画は、人口減少や生活様式の変化等により、見直しを迫られている。中でも公共下水道全体計画区域の見直しは、本市の下水道事業にとって大きな方針転換となるので、汚水処理人口や財政状況の先行きを正確に見極め、将来にわたって持続可能な計画となるよう慎重に議論を深めていただきたい。また、ストックマネジメント事業は、国等からの交付金内示額が減少傾向にあり、延伸を余儀なくされるなど厳しい状況にあるが、施設の長寿命化に向け、優先順位を明確にして計画的に実施されたい。

【危機管理部】

(危機管理課)

- (1) 本市では、災害時における情報伝達手段として、令和2年度からタブレット端末を自主防災会に貸与している。昨年度からは、新たに自治会活動における活用にも範囲の幅を広げ、平常時における弾力的な運用も始めた。今後は、大規模地震等に備え、より迅速で正確な情報の収集や伝達が行えるよう操作方法の熟知に努めるとともに、タブレットのさらなる有効活用についても検討されたい。
- (2) 道路交通法の改正により、4月から自転車に乗る際のヘルメット着用が努力義務化された。本市では、同法の改正を受け、制度の周知と啓発に努めているが、十分な浸透には至っておらず、高校生世代を中心に着用率が低い。引き続き、ヘルメット着用によるリスクの削減効果を周知するとともに、教育機関や関係団体等と連携し、着用率向上に向けたさらなる対策に取り組んでいただきたい。

【出納局】

(出納局)

- (1) 本市における支出伝票等の返戻率は、ここ数年間2パーセント前後で推移している。これは、出納局による支出伝票等の厳正な審査と担当課に対する指導の成果であり、高く評価したい。引き続き、適正な会計処理の徹底に努められたい。また、今後、財務会計システムの更新に伴い、電子決裁の導入に向けた検討が本格化していくと思われるが、導入に当たっては、電子化に伴い、これまでのチェック体制により担保されてきた正確性が損なわれることのないよう慎重に検討を進めていただきたい。

【議会事務局】

(議会事務局)

- (1) 市議会では、令和3年度のタブレット導入を機に、議案を始めとする文書のペーパーレス化を実施し、印刷物の削減など事務の効率化が進んだ。今後は、ペーパーレス化の効果等について慎重な検証を行った上で、文書の特性や使用目的に即した文書管理に努めるとともに、情報

収集等の調査活動やオンライン会議における活用など、タブレットのさらなる活用方法について検討されたい。

【消防本部】

（消防本部）

- (1) 定期監査資料によれば、10月末現在の救急出動件数は3,900件余りに上り、年間出動件数は、過去最多になると見込まれる。ただし、軽症者が利用者の約半数を占めており、より緊急性の高い救急活動に支障が生じかねない状況にある。今後は、少子高齢化等の影響により、さらに救急搬送に対する需要が高まると予想されるので、救急車の適正利用について周知を図るとともに、関係機関と連携し、より効果的で効率的な救急体制の構築に取り組んでいただきたい。